

組織目標管理シート

年度	令和5年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・婚姻件数 ・夫婦が実際に持つ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R5.5.18
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども政策課			評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、子どもに関わる幅広い市民に普及・啓発します。	政策4-施策1-①	新潟市子ども条例の認知度	64%	61% (子ども:58%、 おとな:63%)	新潟市子ども条例推進事業	新潟市子ども条例を子どものほか、幅広い市民に周知・啓発するとともに、子どもの権利推進委員会を運営します。また、子どもからの相談体制を充実させ、子どもの権利擁護や意見表明及び社会参加を促進します。	△	子ども向け、おとな向けなど様々な媒体を活用して、子ども条例の周知啓発を進めてきたが、一部未達成となった。一方、子どもの権利救済に向けた準備、子どもの意見表明・社会参加の取組は大きく進展した。	引き続き子ども条例及び子どもの権利に関し、あらゆる機会を通じて、多様な手法により周知・啓発を進めていく。
2	結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組めます。	政策4-施策1-②	結婚新生活支援補助金の認知度	89%以上	93.7%	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う経済的不安の軽減を図るため、新婚世帯の住居費(入居費、賃料、住宅購入費等)や引越越し費用を支援します。	○	補助金の利用者数は、予算額及び補助上限額の増額によりR4:142件→R5:199件と増加させることができました。	引き続き、結婚に伴う経済的不安を軽減させるため、予算規模及び補助上限額を維持していく。
3	○就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。	政策4-施策1-⑤	放課後児童クラブを利用する児童数	11,833人	12,170人	放課後児童の健全育成(放課後児童クラブ)	就労などにより昼間保護者がいない家庭の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。	○	公設クラブ1施設(中野山)を学校内に整備したほか、教育委員会や学校と連携し、学校の余裕教室や体育館などを積極的に活用することで狭あい化解消を図り、児童の受入環境を整えた。	増加する利用児童数のニーズに対応すべく、引き続き、公設クラブの施設整備を行うとともに、学校施設を積極的に活用することで、狭あい化解消に努める。
4	地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。	政策4-施策1-⑤	子ども食堂の数	50団体	57団体	子どもの居場所づくり支援事業	物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対して、食材費を補助し、子どもが安心して参加できる居場所づくりを支援します。	○	子ども食堂に対し「新潟市子どもの居場所づくり支援事業補助金」を設置し、支援することができた。	社会福祉協議会と協力し、居場所づくりコーディネーターの設置など、子ども食堂を含めた子どもの居場所を支援していく。
5	家族の介護等を担うヤングケアラーの存在を幅広く周知し、実態を把握するとともに、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。	政策4-施策2-①	ヤングケアラー認知度	35%	43.5%	ヤングケアラー支援体制整備事業	子ども自身や保護者・支援者などのヤングケアラーへの理解促進を図るとともに、当事者やその家庭を適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化として「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置します。	○	認知度は前年度調査(1月)結果の37.0%から今年度(7月)の43.5%へと6.5ポイント増加した。	特に認知度が低い小学生(36.3%)を中心に、教育委員会・学校と連携し啓発リーフレット配付時に丁寧な説明を行っていただくなど、認知度向上を図る。
6	各区の子ども家庭総合支援拠点におけるアウトリーチ型の取組を推進するなど、課題を抱える子どもや家庭への適切な支援につなげます。	政策4-施策2-②	市内全小中学校へのアンケートで「区と連携が図れた。」と回答した割合	65%	82.3%	子ども家庭総合支援事業	各区の子ども家庭総合支援拠点を中心に、児童虐待の未然防止、早期発見の促進に努めます。	○	子ども家庭総合支援拠点の相談員による学校訪問によって、学校から見た区との相談や連携は8割以上図れたと思われる。目標は達成した。	引き続き区による学校訪問を継続していき、虐待の早期発見や早期対応に努めていく。
7	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-施策4-②	一人当たり平均時間外勤務時間数の縮減	前年度以下 (R4年度:月平均42.1時間)	41.8	超過勤務の上限目標の設定	超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。	○	恒常的な超過勤務状況となっているが、△0.3時間とかなりして目標を達成することができた。	今後とも、業務量に見合った人員配置を求めるとともに、業務の見直しを進めることで、超過勤務の縮減に努める。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R5.5.12
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども家庭課	評価日	R6.3.29

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	妊娠・出産期の幸福感を高め、希望する子どもの人数を実現できるよう、妊娠、出産、子育て期における切れ目ない支援の充実を図ります。	政策4-1-③	この地域で子育てをしたいと思う親の割合(%)	72.7	66.9	・妊娠・出産サポート体制整備事業 ・産後ケア事業 ・妊産婦・こども医療費助成ほか	・妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うため、産前産後のケアを強化し、保護者同士や専門機関などのつながりを促進する。 ・妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた経済的負担を軽減する支援を行う。	△	・R5年度の乳幼児健診すこやか親子問診票より(9414人/14,064人) ・この地域で子育てをしたと思う親の割合は減ったが、どちらかといえばしたいと回答したものを含めると増えている。(95.9%(R4)→96.3%)	・妊産婦医療費助成の拡充、産後ケアの自己負担額的大幅な引き下げ等、妊産婦への支援を充実させたが、この地域で子育てをしたいと思う親の割合の向上には直結しなかった。 ・母子保健のみでは目標達成は難しいが、令和6年度は新規に産婦健診を実施するなど引き続き切れ目ない支援の充実を図っていく。
2	地域と連携した子育て支援を実施するため、医療機関など様々な関係機関と情報共有及び連携強化を図ります。	政策4-3-②	地域の医療機関等との連携会議、意見交換会等の開催件数(回)	23	28	・妊娠・子育てほっとステーション支援強化事業 ・母子保健関係機関意見交換会	・子育て関係機関との情報共有及び連携強化を図るため、市内の医療関係機関と連携会議や研修会、事例検討会などを実施する。	○	R5年度の結果は、28回開催し、目標を達成した。 ・妊娠・子育てほっとステーション支援強化事業:24回 ・母子保健関係機関意見交換会:1回 ・医療機関との意見交換など:3回	引き続き、連携会議や意見交換会を実施し、子育て関係機関との情報共有や連携強化を図っていく。
3	ひとり親家庭の自立や、子どもの健やかな成長のための大切な生活資金として、養育費の重要性について、周知・啓発に取り組めます。	政策4-2-③	児童扶養手当受給者の養育費受給率(%)	32.4	32.2	・養育費履行確保事業 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの専門員による養育費相談や、養育費の履行確保への補助制度などにより、養育費の受給率を向上させ、ひとり親家庭の経済的自立を促進する。	△	・養育費履行確保事業の申請者はR4の18名からR5は33名に増。 ・養育費受給率は前年比1%増加したが、目標には少し届かなかった。	引き続き、養育費履行確保事業やひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談などを通して、養育費の受給率向上のため、養育費の重要性について周知・啓発に取り組んでいく。また、R6年度は養育費履行確保事業の補助メニューを拡充予定。
4	関係機関との連携による子育て支援策の推進	行財1-1-①	区役所、出張所担当者との会議、研修会を実施した回数(回)	33	44	・給付管理係、母子保健係の各種研修会の実施(給付:11・母子:22)	・区役所、出張所の業務担当者との会議や研修会を開催し、業務知識や情報の共有、意見交換を行うことで、業務の質の維持及び向上を図り、事務ミスの発生防止に努めます。	○	R5年度の結果は、44回開催し、目標を達成した。(給付:11回、母子:33回) ・区役所などの担当者との会議や研修会を開催し、知識や情報の共有を実施した。 ・健診の円滑な実施のために関係者へ説明会を開催し、予定より回数が多かった。	引き続き、区役所など担当職員向けの業務説明会や会議及び研修会を計画、実施し業務の質の維持及び向上を図り、事務ミスの発生防止に努める。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R5.5.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童発達支援センター	評価日	R6.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	質の高い療育や相談を行うため、センター職員の専門性の向上を図ります。	行財1-1-①	実践的な参加型研修や実習への参加(件)	66	76	児童の発達支援	・専門性を向上させ、保護者から信頼されるよう、外部機関での研修や実習、センター内での実践・参加型職員研修などを行います。	○	・各種研修への参加やセンター内研修の実施により、資質向上を図りました。 ・PDCAサイクルによるアセスメント力向上を目指した、実践・参加型職員研修を取り入れました。	・センター内外の研修や実習への参加・実施を継続し、専門性向上に努めます。 ・引き続きアセスメント力向上に取り組むことで、療育や相談の質の向上を図ります。
2	保護者の発達障がいへの理解促進と困り感に対する丁寧な支援を行います。	政策4-2-④	保護者向けに開催した講座や座談会の参加者数(人)	267	316	児童の発達支援 児童発達支援事業 発達相談事業	・講座や座談会を通じ、理解促進と合わせて保護者交流も図ります。 ・オンラインや土曜日開催などの工夫を行い、受講定員の増や参加機会の拡大を図り、受講しやすい講座を開催します。	○	・講座や保護者座談会などの機会を通じて、困り感の共有や解消のきっかけとなる場を提供しました。 ・講座に参加していただきやすいよう、オンライン形式や土曜日開催を実施しました。	・保護者への学習機会や交流機会の提供を通じて、発達障がいへの理解促進と困り感の解消に向けた支援を行います。
3	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	発達支援コーディネーターの育成数(人)	60	61	児童の発達支援 発達支援コーディネーター育成事業	・発達障がい児が身近な地域で健やかに過ごせるよう、児童が日常通う園の保育士等を対象とした支援者育成研修及び資質向上研修を実施し、地域の支援力を向上させます。	○	・前年度未受講回がある受講生も対象として養成研修を実施し、コーディネーターを確保するとともに、フォローアップ研修によりコーディネーターの資質向上を図りました。	・より多くの園にコーディネーターを配置できるよう、コーディネーターが不在の園に対し、育成研修への参加を促し、地域の支援力向上を図ります。
4	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	アウトリーチ型支援の実施(延べ件数)	624	856	児童の発達支援 保育所等訪問支援事業 地域移行支援 巡回相談支援事業	・保育園や学校、放課後児童クラブにおいて児童が安心して過ごせるよう、対象児童への対応や環境調整について保護者や施設の支援者等の関係者とともに考え、切れ目ない支援を行います。	○	・保護者や関係機関と連携し、すべての事業で目標件数を上回りました。 ・件数増に伴い、依頼から支援実施までの期間短縮が課題です。	・子どもが安心して地域で過ごせるよう、依頼から支援実施までの期間短縮を工夫し、引き続き保護者や関係者との連携を密にしながら支援を行います。
5	様々な機会を捉え、発達の課題の早期気づきに努め、相談支援や療育などの福祉サービスや学校教育において、適切に切れ目なく支援を行うため、関係機関との連携を強化します。	政策4-2-④	学校関係機関への訪問や連絡・協議の実施(延べ件数)	102	145	児童の発達支援 発達相談事業 障がい児相談支援事業 保育所等訪問支援事業 通所支援事業	・就学前後の子どもと保護者の不安感解消と適切な支援継続のため、学校や教育委員会、教育支援センター等との連携して、重層的な支援を行います。	○	・学校や教育支援センター等、関係機関との連携の必要性を相互に認識しあい、情報交換や連絡会の機会が大きく増えました。	・就学前後の子どもと保護者の不安感解消と適切な支援継続のため、引き続き学校や教育委員会等と連携して、重層的な支援を行います。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現	作成日	R5.5.16
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所家庭支援課	評価日	R6.5.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	家庭的な養育環境としての里親の普及を促進し、子どもに応じた養育環境を提供します。	政策4-2-②	里親委託率(3歳未満) 令和3年度の61.1%より増加	61.1%以上	57.90%	児童相談所特別事業(里親制度の啓発、里親への支援強化)	<p>里親制度の市民啓発を図ります。また、登録里親の資質向上のための研修を実施するとともに、里親養育支援児童福祉司を中心とした里親養育支援の強化を図っていきます。</p> <p>【R5予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・SNS,市報による広報 毎月 ・制度説明会 年間24回 ・体験発表会 1回 里親への研修 <ul style="list-style-type: none"> ・登録前研修 年間6回 ・登録里親向け研修 年間28回 	△	<p>里親制度の啓発を図るため、予定していた事業はすべて実施した。指標としていた委託率には達しなかったが、委託率(3歳未満)がR4:57.1%からR5:57.9%に上昇したことや里親全体の委託率もR4:53.2%からR5:60.2%に上昇した。これらのことから、事業取組の効果としては発揮されている。</p>	R5里親啓発の一環でPRキャラクターを作成した。キャラクター等を用いて、多くの市民に制度を周知し、里親制度の認知度をあげるとともに、養育不調による委託解除ゼロを目指す。
2	重大な権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応を実施します。	政策4-2-②	児童虐待死亡事例	0人	0人	児童相談所特別事業(児童虐待への対応強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・増員した児童福祉司の専門性の向上のため、所内外の研修を充実させます。 ・他の自治体の死亡事例を検証し、適切なアセスメントをもって虐待の早期発見と再燃を防ぎます。 	○	<p>児童福祉司の専門性の向上のため、所内外の研修会に参加した。</p> <p>R5年度、9都市であった児童虐待重大事例検証報告書について職員と共有し、内容の検証を行った。</p>	今後も所内外の研修へ参加し児童福祉司の専門性の向上に努めます。
3	児童の権利を擁護し、子どもたちが、できる限り住み慣れた在宅および地域での生活が継続できるよう、その推進を図ります。		児童福祉司指導措置及び継続指導を採っている家庭についての支援最終率(%)	22.0%以上	24.00%	児童相談所特別事業	<p>児童福祉司指導措置及び継続指導を採っている家庭の課題解決と養育環境の改善を図り、支援の最終を目指す。</p> <p><R5.4.1現在> 児童福祉司指導措置100件 継続指導187件</p>	○	<p><R6.3.31現在> 児童福祉司指導措置の解除及び継続指導の最終69/287件</p>	関係機関との連携強化及び職員の専門性向上を目指し、さらに円滑なケースワークを実施する。
4	児童の権利を擁護するため、児童虐待通告を受けた児童の家庭に対し、確実な調査を基にアセスメントを行い、児童虐待の再燃を防止します。		一時保護をした児童について早期にアセスメント調査を行い、方針を1ヶ月以内に立てた件数の割合(%)。	90.5%以上	91.40%	児童相談所特別事業(確実な調査を基にアセスメントを行い児童虐待の再燃を防止)	<p>一時保護を実施した、児童・家庭に対し、確実なアセスメント調査、家族再統合プログラム等を導入し適切な助言等を行います。</p> <p>90.5%(R4結果)</p>	○	<p><R6.3.31現在>虐待対策係が対応した一時保護した児童117件に対して、一か月以内に方針を出した件数は107件であり、その割合は91.4%だった。</p>	確実な調査を基にアセスメントを行い児童虐待の再燃を防止します。
5	市民に信頼される組織作りのため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不適切な業務の防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の新規報告件数	新規報告0件	新規報告件数2件	コンプライアンスの推進	<p>コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、再発防止の取り組みを共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。</p> <p>参考:R5内部統制制度のリスク管理件数(当課分:5件)</p>	×	<p>R5年度の内部統制新規報告件数 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出納閉鎖時期の施行状況の確認漏れにより、電気料の過年度払いが発生 ・里親氏名の名寄せ誤りによる支払い通知の誤発送が発生 	事務処理誤りを発生させないための仕組みの見直しを行い、内部統制報告案件を削減する。

組織目標管理シート

年度		令和5年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標				作成日	R5.5.18		
組織名(部)		こども未来部		組織名 (準部・課・機関名)		児童相談所こども相談課		評価日	R6.3.31		
								○:達成 △:一部未達成 ×:未達成			
No.	組織目標		指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針		
	総合計画(実施計画)上の位置づけ		取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要	
1	要支援・要保護児童とその家族に寄り添って継続的に支援できるよう、職員向けの研修を実施することで、区役所との連携を強化し、相談体制の充実と支援の質の向上を図ります。		政策4-2-②	研修受講後アンケートでの行動変容度(点) 評価:5点満点(10段階評価)	4.1	4.2	児童相談所・区役所連携強化研修の実施	区の児童福祉相談担当職員向けに下記研修を開催。教育機関や保健師への参加を依頼し、様々な機関との連携強化を図ります。 ・児童相談所及び区からの事例検討(グループワーク)	○	年6回の計画通り、当該研修を実施することができた。教育機関職員や保健師からの参加も多く、グループワークは充実した内容となった。アンケートの集計結果について、「受講後に連携しやすくなり、行動が改善した」という評価が多く、平均行動変容度4.2と達成水準をクリアすることができた。	R6.4から「こども家庭センター」の設置により、母子保健と児童福祉の一体的な体制の強化が求められる。これに伴い、当所と区との連携の在り方、当該研修の在り方を再考し、区の相談員と保健師の参加を増やしたい。
2	悩みを抱えた子どもや保護者などが多様な相談窓口を活用することで、児童虐待の未然防止や早期発見を図ります。		行財1-3-①	相談対応件数(年間)	780	292	児童虐待防止等のためのSNS相談事業「親子のための相談LINE」	「親子のための相談LINE」を活用し、子どもや保護者などからの悩み相談に対応することで、児童虐待の未然防止や早期発見の強化を図ります。 ・広く市民に向けた広報を毎月実施します。	△	相談対応件数は目標値に届かなかったが、委託先と連携し相談対応を行うことができた。虐待の未然防止の観点では一定の効果があった。 広報については、他課や関係機関と連携し、様々な広報手段を活用することで、年間を通して子育て世代向けへの事業周知を行うことができた。	今後は相談対応の件数よりも対応内容を重視し、1件の相談をより大切にしていきたい。 SNSでの相談窓口は重要であるため、事業継続と利用者拡大に向けた取り組みを行う。
3	職員が子どもに関する情報を速やかに共有及び効果的に意見交換することを通し、子どもの健康的な成長発達に適した支援に繋がります。		政策4-2-②	評価表への回答結果	3.5以上 (R4年度結果:2.75)	4.2	速やかな情報共有の徹底	一時保護中の子どもに面談等の個別な対応を行った際、一時保護室の職員に即日情報共有を行います。 その成果について、5点満点の評価表にて毎月回答及び報告します。	○	・4.2点であり目標を達成した。 ・上記の他、一時保護を問わない担当児童全般におけるケースワーカーとの情報共有についても5点満点中4.2の高評定であった。一方、情報の要点やポイントを共有する項目では5点満点中3.7であり、改善の余地が窺える。	引き続き、速やかな情報共有を徹底する。内容の整理や要点の共有といった質的側面の向上に努める。そして、児童の意見や気持ちを大切に扱い、よりよい福祉に繋がってほしい。
4	より市民目線に立った障がい者更生相談業務を目指すとともに、障がいに関する手帳の交付事務における効果的な運用を図ります。		行財1-2-①	簡素で効率的な組織体制の構築	企画・実施・見直し、改善	全て実施済	障がいに関する手帳の交付事務に関する担当者会議	担当者(障がい福祉課、各区、当所)が事務内容に関する理解を深めるため、担当者会議を新たに企画・実施し、対応の統一及び円滑な業務の運用を図ります。また、会議内容の見直しやそれに基づく改善も行います。	○	・身体障害者手帳に関しては、初めて担当者会議を企画実施した。各区からのアンケート結果から肯定的な評価が得られた。 ・療育手帳に関しては、全区が一室に会する従前の形式ではなく、区を分けての担当者会議とした結果、より忌憚のない	障がいに関する手帳の担当者会議を今後も引き続き行う。補装具や更生医療の業務においても、より効果的な実務に向けて各区との情報交換を密にし、担当者会議の開催についても検討した
5	一時保護において、子どもの権利を子どもに適切に説明し、人権に配慮した支援の実施、子どもの意見表明の機会を確保します。		政策4-1-①	子どもの権利保障に係る取り組みの実施(延回数)	24	24	子どもの権利保障に係る取り組みの実施	①権利保障に関する研修会・勉強会の実施 ②子どもアンケートの実施 ③子ども会議の実施	○	①延13回実施 ②延6回実施 ③延5回実施 計24回実施した。	今後も子どもアンケートを毎月1回、子ども会議を年6回程度実施することとし、R6年度においてはさらに、入所後アンケートを入所後7日を目安に実施することで、子どもの意見を聞き、運営に反映させる機会の確保に努める。
6			政策4-2-②	一時保護児童の観察会議等所内カンファレンスの実施(延回数)	40	74	一時保護児童に対する適切な支援及び指導に向けた観察会議等所内カンファレンスの実施	権利擁護に配慮した支援をするため、担当児童福祉司及び児童心理司とのカンファレンスを実施します。	○	一時保護児童に対する観察会議を適宜適切に実施し、担当者間の情報の共有及び検討を行うことで、児童への適切な支援及び指導につなげることができた。	引き続き、入所児童に対する援助方針が、本児の利益及び権利擁護を最優先としたものとなるよう、所内関係者間のカンファレンスを定期的に実施する。
7			政策4-2-②	一時保護所職員会議の実施(延回数)	10	11	新施設稼働に合わせた体制整備の実施	①一時保護所の日課や児童対応マニュアルの改訂 ②「一時保護所のしおり」の見直し ③夜間補助員及びボランティア活用による支援体制の改善	○	一時保護所職員会議を年11回開催することで、下記業務について職員間での協議を行い改善を行った。 ①一時保護所の日課や各種マニュアル類について、増業に伴う新体制に合わせた見直しを行った。 ②新施設に合わせたしおりを作成した。 ③夜間補助員及びボランティアを積極的に活用し、日中及び夜間の支援の充実を図った。	日課や各種マニュアルについては、引き続き一時保護所職員会議等を通じ、さらなる支援の充実に向けて協議を行う。 夜間補助員やボランティアについても、引き続き積極的な活用を図る。

組織目標管理シート

年度	令和5年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R5.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	保育課	評価日	R6.3.29

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R5目標	R5結果	取組名称(事業名)				概要
1	良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。	政策4-1-④	保育所等待機児童数(年度当初)	0人	0人	保育定員の確保事業	待機児童ゼロの維持に必要な保育定員数を確保するため、保育施設の新設・増改築等にかかる費用の一部補助や、適切な定員調整等を行います。	△	R6.4入園調整結果を踏まえ、適切な定員設定となるよう必要な調整(定員割れ施設との定員減協議、定員超過施設への定員増依頼)を行いました。 保育士宿舍借り上げ支援事業は、活用事例を周知したことなどにより、新規申請件数が増加しました。(R5:18件、R4:9件) 保育士修学資金貸付等事業は、新たに奨学金ガイド等で周知を行いました。養成校への入学者数自体が減少していることもあり、新規申請件数が減少しました。(R5:8件、R4:19件)	引き続き、保育施設の新設・増改築等にかかる費用の一部補助や、適切な定員調整等を行い、必要な定員の確保に努めていきます。
		政策4-1-④ 行財2-2-①	閉園に向けて合意に至った市立保育園の園数	2園	1園	市立保育園の適正配置の推進	「第2次新潟市立保育園配置計画(令和5年度～9年度)」に基づき、老朽化した市立保育園の適正配置等の取り組みを進めます。			
2	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、連携拠点圏を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化します。	政策4-1-④	指導保育士による民間施設訪問数(監査を含む)	1施設1回以上/年	全施設に1回以上訪問(全体平均3.2回)	教育・保育施設関係者ネットワーク構築事業	現場の実践を支援する人材を配置し、研修・公開保育等の開催を通じて、地域における関係者間のネットワーク構築を推進し、市立保育園の連携拠点圏での取組をはじめとした意見交換の場づくりを行います。	○	民間施設訪問については、障がい児認定や重大事故の現場確認・助言、園内研修などの機会に訪問を行い、全体平均で3回を上回りました。また、各区とも集合研修や公開保育が充実し、保育者同士が語り合う場が定着してきました。 園評価の公表については、園訪問や指導監査などの機会を通じて、各施設での取組の充実を働きかけたことなどにより、目標を上回りました。	組織全体で取組み、着実に歩みを進めています。一方で、区により対応数に差がみられることから、組織体制を含めて様々な方法について考慮し、連携を強めていきます。 園評価の公表については、引き続き指導監査で園評価の内容と公表の方法について確認を行い、状況に応じた指導助言を行ってまいります。また、各区の市私立園長会等でも、実施の確認を行います。
3	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、デジタル技術を活用するなど、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進めます。	政策4-1-④ 行財1-3-②	市立保育園への業務システムの導入	82園(市立全園)	81園(市立全園)	保育園等ICT化推進事業(こどもの安心・安全対策支援事業の一部)	保育士の業務負担軽減等を図るとともに、子どもの安全対策を強化するため、保育の周辺業務や補助業務(保育に関する計画・記録や、登降園管理等の業務)に係るICT等を活用した業務システムの導入推進を図ります。私立園に加え、令和5年度からは民間園への導入を行います。	○	システム導入業者の決定や、園内の環境整備などとともに、職員への研修や保護者への案内など、令和6年4月の本格稼働に向けた準備を滞りなく進めました。	令和6年4月1日の本格稼働後も、段階的に利用機能を追加するため、引き続き、各園の利用の状況の把握や、フルタイム体制を強化して、進めていきます。
4	医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。	政策4-2-④	医療的ケア児のうち保育施設への入園を希望する児童の入園率	100%	100%	医療的ケア児保育支援事業	保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	○	令和6年度に新たに保育施設への入園を希望した医療的ケア児8名については、関係機関との調整を行い、全員入園することができました。	引き続き、医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関との連携を強化していくとともに、支援体制の整備を進めていきます。
5	地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、担い手となる専門人材の確保、職員の研修や処遇改善に加え、デジタル技術の活用等による働きやすい職場づくりを目指します。	政策4-3-③	子育て支援員研修の累計受講者数	160人	168人	子育て支援員研修	子ども・子育て支援新制度における支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援に従事することを希望する方を対象に園が創設した子育て支援員研修を行い、必要な知識や技術等を修得させ、保育の質の向上を図ります。	○	連携市町村に新たに加茂市が加わったほか、前年度の参加者の声を踏まえ、時期を早めて開催したことなどにより、目標を上回りました。(令和5年度は97人が受講し、累計受講者数は168人)	引き続き、多くの方に参加してもらえよう、工夫を取り組んでいきます。